



金 沢 市 公 報

第 2 8 0 5 号

平成26年(2014年)8月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	● 公 告	
● 告 示		○ 農地利用集積円滑化事業規程の変更を承認したことについて (農業振興課)	3
○ 地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	1	○ 都市計画法の規定に基づく都市計画の変更について (都市計画課)	4
○ 生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について (生活支援課)	1	○ 建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (建築指導課)	4
○ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	3	● 監査公表	
○ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について (")	3	○ 監査公表 (第15号) (監査事務局)	5
		● 公営企業告示	
		○ 金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課)	5
		○ 金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (")	6

告 示

●金沢市告示第251号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年8月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
粟崎町町会	規約に定める目的	この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持および形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。	この会は、その区域の住民の絆を確固たるものとし、相互扶助の精神で、地域環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動の発展に寄与することを目的とする。	平成26年7月25日

●金沢市告示第252号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成26年8月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
竹森 正春	はり灸治療室 竹森正春	金沢市円光寺2丁目5番27号	平成26年7月1日
久保木 啓介	けいすけ鍼灸院	金沢市橋場町1番21号	平成26年7月1日
森 茂	久安鍼灸院	金沢市久安5丁目253番地5	平成26年7月1日
木本 茂伸	木本針灸院	金沢市東山2丁目1番25号	平成26年7月1日
米田 明三	米田鍼灸院	金沢市本江町5番11号	平成26年7月1日
中嶋 壯	なかしま針灸院	金沢市広岡3丁目3番45号	平成26年7月1日
鳥居 初夫	鳥居鍼灸治療院	金沢市三口新町4丁目10番20-2号	平成26年7月1日
東 道德	東鍼灸治療院	金沢市本江町8番8号	平成26年7月1日
前田 和清	金沢ハート治療院	金沢市堅田町甲113番地	平成26年7月1日
菅沢 秀人	菅沢接骨鍼灸院	金沢市西泉1丁目46番地	平成26年7月1日
越前 護	石引一丁目鍼灸整骨院	金沢市石引1丁目16番38号 リプロイタル石引1F	平成26年7月1日
神埜 郁夫	このの鍼灸院	金沢市山科1丁目6番54号	平成26年7月1日
堀 輝好	ほり鍼灸接骨院	金沢市平和町2丁目2番18号	平成26年7月1日
長町 洋治	長町鍼灸治療室	金沢市本町1丁目8番18号	平成26年7月1日
村田 淳一	新生堂針灸院	金沢市法光寺町138番地	平成26年7月1日
安井 章貴	ヤスイ鍼灸接骨院	金沢市横山町5番30号	平成26年7月1日
井上 凱暉	井上鍼灸マッサージ療院	金沢市横山町5番3号	平成26年7月1日
七尾 信達	和信堂はり灸整骨院	金沢市瓢箪町7番12号	平成26年7月1日
宮野 健二郎	みやの鍼灸接骨院 すこやか訪問マッサージ治療室	金沢市諸江町9番20号	平成26年7月1日
中村 錦右	中村鍼灸院	金沢市東山2丁目14番36号	平成26年7月1日
鶴谷 哲	天経堂	金沢市緑が丘21番16号 フロ・レゾン・101号	平成26年7月1日
三野 喜邦	シン キュウ タカオ	金沢市高尾南1丁目63番地	平成26年7月1日
大坂 真吾	はなこ鍼灸整骨院	金沢市古府1丁目125番地 ルージュールン・1F	平成26年7月1日
駒谷 良治	こまたに治療院	金沢市旭町2丁目5番2号	平成26年7月1日
川本 力雄	かわもと接骨鍼灸院	金沢市泉本町2丁目52番地3	平成26年7月1日
木下 滋	木下鍼灸院	金沢市彦三町1丁目5番16号	平成26年7月1日
山下 毅	山下鍼灸院	金沢市昭和町2番6号	平成26年7月1日
宮川 巖幸	ミヤカワ鍼灸整骨院	金沢市八日市出町843番地	平成26年7月1日
坂北 謙	一心堂	金沢市吉原町ヨ97番地 コーポカラキ1F	平成26年7月1日
桶元 成貢	桶元接骨院	金沢市長田2丁目23番25号	平成26年7月1日
中切 健太	株式会社 フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成26年7月1日
今井 勇輝	株式会社 フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成26年7月1日
四辻 隆行	株式会社 フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成26年7月1日
松本 匡史	株式会社 フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成26年7月1日

松田 有里	株式会社 フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成26年7月1日
加賀谷 千代	株式会社 フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成26年7月1日
早川 潤子	株式会社 フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成26年7月1日
桶村 行宏	株式会社 フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成26年7月1日

●金沢市告示第253号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成26年8月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1710104215	ヴィストジョブズ金沢支店	金沢市入江2丁目82番地1ノエピアビル1階	ヴィスト株式会社	金沢市広岡1丁目2番14号	就労継続支援A型	特定無し	平成26年8月1日
1710104223	ケアホームいちばんぼし	金沢市大桑町タ1番地4	社会福祉法人ひろびろ福祉会	金沢市大桑町タ1番地18	短期入所	特定無し	平成26年8月1日

●金沢市告示第254号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により、次のとおり告示します。

平成26年8月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃 止年月日
1710100346	ひろびろ作業所	金沢市大桑町タ1番地18	社会福祉法人ひろびろ福祉会	金沢市大桑町タ1番地18	短期入所	特定無し	平成26年7月31日
1710103902	ヴィスト西金沢センター	金沢市入江2丁目82番地1ノエピアビル1階	ヴィスト株式会社	金沢市広岡1丁目2番14号	就労移行支援	特定無し	平成26年7月31日

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条の12第1項の規定により、同項に規定する農地利用集積円滑化事業規程の変更を承認したので、同条第2項において準用する同法第11条の11第5項の規定により、次のとおり公告し、その関係書類を金沢市農林局農業振興課に備え置いて縦覧に供します。

平成26年8月11日

金沢市長 山 野 之 義

農地利用集積円滑化団体の名称	農地利用集積円滑化事業の種類	事業実施地域
金沢市農業協同組合	農地所有者代理事業 農地売買等事業 研修事業	金沢市の区域（都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第1項の市街化区域と定められた区域で同法第23条第1項の規定による協議が整ったもの（当該区域以外の区域に存する農用地と一体として農業上の利用が行われている農用地の存する区域を除く。）を除く。）
金沢中央農業協同組合	農地所有者代理事業 農地売買等事業 研修事業	金沢市の区域（都市計画法第7条第1項の市街化区域と定められた区域で同法第23条第1項の規定による協議が整ったもの（当該区域以外の区域に存する農用地と一体として農業上の利用が行われている農用地の存する区域を除く。）を除く。）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成26年8月11日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備考
金沢都市計画用途地域	金沢市米泉町10丁目の一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成26年8月11日から 同月25日まで	米泉町10丁目地区
金沢都市計画地区計画	金沢市米泉町10丁目の一部			米泉町10丁目地区 地区計画
金沢都市計画特別用途地区	金沢市米泉町10丁目の一部			米泉町10丁目地区
金沢都市計画緑地	金沢市大河端町東の一部			2号西部緑道

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成26年8月11日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	路線名	区 間		延長(m)	幅員(m)
			起 点	終 点		
第74号	平成26年 7月17日	二塚3号二 ツ寺町線	金沢市二ツ寺町イ5番1先	金沢市二ツ寺町イ8番1先	20.7	9.7～ 10.7
第86号	平成26年 7月25日	横山町線21 号	金沢市横山町690番先	金沢市横山町738番先	65.0	5.0～ 7.0

監 査 公 表

●金沢市監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成26年8月11日

金沢市監査委員 西 村 賢 了
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄
 金沢市監査委員 福 田 太 郎
 金沢市監査委員 新 村 誠 一

1 包括外部監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成26年7月17日
- (2) 措置を講じた部局等 総務局職員課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成23年4月11日（平成23年監査公表第10号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・行政委員会委員の月額報酬について 指摘事項 行政委員会委員の報酬については、地方自治法の趣旨から原則は日額支給であり、月額支給する場合は、今後示される最高裁判所の判断に合わせ、明確な基準を検討すべきである。</p> <p>・退職手当制度の見直しについて 意 見 退職手当制度の検討にあたっては、引き続き「均衡の原則」に留意し、定年延長に関する国の動向も踏まえつつ、検討していく必要がある。</p>	<p>行政委員会委員の報酬については、月額制を容認する最高裁判所の判断を踏まえ、金沢市行政委員会委員報酬検討会で、勤務日数、各委員の職責、他の自治体の状況及び審査案件による業務量の変動の有無を判断基準として、報酬のあり方を検討した。この提言を受けて、公平委員会委員については平成26年4月1日より日額制を導入し、それ以外の委員については月額制を維持することとした。</p> <p>国の動向を踏まえ、高齢者雇用については、国と同様に定年延長を行わずに再任用制度の拡充とし、退職手当制度については、「均衡の原則」に留意し、平成25年度に国に準じて支給額の引下げを行った。</p>

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第23号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年8月11日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

- 1 平成26年4月1日から同年6月30日までの原料の平均価格等
 - (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 87,340円
 - (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 88,560円
 - (3) 1トン当たり平均原料価格 88,060円
- 2 原料価格変動額 24,300円

算式 88,060円 (1トン当たり平均原料価格) - 63,730円 (1トン当たり基準平均原料価格) = 24,300円 (100円未満切捨て)

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 24,300円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に19.92円を加算した額になります (小数点第3位以下切捨て)。

4 平成26年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	246円88銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	244円88銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	232円38銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	230円55銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	225円55銭

●金沢市公営企業告示第24号

金沢市液化石油ガス供給条例 (昭和63年条例第5号) 第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年8月11日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

(1) 平成26年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 88,560円

(2) 原料価格変動額 500円

算式 88,560円 (1トン当たり平均原料価格) - 88,000円 (1トン当たり基準平均原料価格) = 500円 (100円未満切捨て)

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 500円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に1.02円を加算した額になります (小数点第3位以下切捨て)。

(4) 平成26年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	422円85銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	413円75銭

2 瑞樹団地供給地点群

(1) 平成26年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 88,560円

(2) 原料価格変動額 500円

算式 88,560円(1トン当たり平均原料価格) - 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) = 500円(100円未満切捨て)

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 500円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に1.02円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。

(4) 平成26年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	422円93銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	413円83銭

3 南森本供給地点群

(1) 平成26年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 88,560円

(2) 原料価格変動額 500円

算式 88,560円(1トン当たり平均原料価格) - 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) = 500円(100円未満切捨て)

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 500円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に1.02円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。

(4) 平成26年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	401円70銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	392円60銭

4 大浦・東蚊爪供給地点群

(1) 平成26年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 88,560円

(2) 原料価格変動額 500円

算式 88,560円(1トン当たり平均原料価格) - 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) = 500円(100円未満切捨て)

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 500円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に1.02円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。

(4) 平成26年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	445円31銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	436円21銭

◎正 誤

○平成26年3月31日付け金沢市公報号外第10号の7

頁	箇 所
3	下から3行目

誤
第20条の見出し中「保存対象物」を「保存対象物等」に改める。

正
「第4章 眺望景観及び保存対象物」を「第4章 眺望景観及び保存対象物等」に改める。 第20条の見出し中「保存対象物」を「保存対象物等」に改める。

○平成26年3月31日付け金沢市公報号外第10号の10

頁	箇 所	誤	正
24	上から2行目 及び3行目	充ててるため	充てるため

○平成26年3月31日付け金沢市公報号外第10号の11

頁	箇 所	誤	正
2	上から1行目	掲げるものとする	掲げるものとする

平成26年(2014年)8月11日 印刷	発行人	金 沢 市
平成26年(2014年)8月11日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄